



2024 ▶▶▶ 2033

山北町第 6 次総合計画

基本構想・前期基本計画

令和 6 (2024) 年 3 月

山 北 町



町章

山北町民憲章

わたくしたちは、国定公園西丹沢の「心のふれ合う水と緑の町やまきた」の町民です。

先人の築いた歴史と風土に誇りを持ち、明るく住み良い町として限らない発展を願い、ここに町民憲章を定めます。

- 一、恵まれた自然を大切にし、美しいまちをつくります。
- 一、情操ゆたかな、文化のまちをつくります。
- 一、きまりを守り、礼儀正しいまちをつくります。
- 一、仕事にはげみ、活力のあるまちをつくります。
- 一、思いやりと笑顔のあふれるまちをつくります。

(昭和60年9月18日制定)



町の木 ブナ



町の花 ヤマブキ



町の鳥 ヤマドリ

ごあいさつ

本町では、平成 26 年度に山北町第 5 次総合計画を策定し、「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」を将来像として掲げ、町民・議会・行政との協働により、将来像の実現に向けて取り組んできました。

第 5 次総合計画の後期基本計画が始まった平成 31 年度は、新たな時代「令和」を迎え、期待感あふれる中でスタートしましたが、新型コロナウイルス感染症が世界規模で感染拡大したことにより、これまで当たり前と思われてきた常識や日常が大きく一変し、私たちの生活に多大な影響を及ぼしました。

そのような状況の中、本町においては、洒水の滝への新たな遊歩道と観瀑台の整備や、若者・子育て世代を対象とした町営住宅「みずかみテラス」の整備などにより、本町の魅力向上や移住・定住の促進を図ってまいりました。

さらには、令和 4 年 11 月に、共和地区に古くから伝わる民俗芸能「山北のお峰入り」を含む「風流踊」がユネスコ無形文化遺産へ登録され、翌年 10 月には記念公演を実施するなど、本町の魅力を世界へと発信いたしました。

こうしたまちづくりを進める一方で、本計画の策定にあたり、町民の皆さまからご意見をうかがったところ、人口減少・少子高齢化や大規模な自然災害への危機感が強く、公共交通や買い物の利便性が多く求められる結果となり、本町を取り巻く課題は様々な分野において山積しております。

このような課題や、将来の町の姿に対する町民の皆さまからのご意見を踏まえ、このたび、令和 6 年度から令和 15 年度を計画期間とする山北町第 6 次総合計画を策定し、本町がめざす 10 年後の将来像を「みんなでつくる ころ豊かに暮らせるまち やまきた」と決めました。

令和 9 年度には、新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジの供用開始が予定されており、様々な整備効果も期待されていることから、本計画における 10 年間は、その先の将来も見据えた中で、非常に重要な期間になると捉えております。

また、社会経済情勢が目まぐるしく変化する昨今においては、柔軟性を持った考え方をもちながら、本町を取り巻く課題に全力で取り組み、将来にわたって持続可能で魅力あるまちづくりをめざしてまいりますので、町民の皆さまにおかれましても、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見をいただきました町議会議員の皆さま、アンケート調査やワークショップ、パブリックコメントなどを通してご協力いただきました町民の皆さまに心からお礼を申し上げます。



山北町長 湯川裕司

目次

第1編 基本構想	1
第1章 総合計画の策定	2
1 計画策定の目的と位置づけ	2
2 計画策定の趣旨	2
3 計画の構成	3
第2章 まちづくりの課題	4
1 社会全体をとりまく課題	4
2 山北町をとりまく課題	6
第3章 町民意識（町民アンケート結果等の概要）	8
第4章 将来像	16
第5章 将来人口フレームと土地利用	18
1 将来人口フレーム	18
2 土地利用構想	20
第6章 重点プロジェクト	22
1 関係人口・定住人口拡大プロジェクト（やまきたチャレンジ）	22
2 魅力向上プロジェクト（やまきた版 Well Being）	24
第7章 分野別構想	26
1 健康福祉分野	26
2 教育文化分野	26
3 生活環境分野	26
4 産業振興分野	26
5 都市基盤分野	26
6 行財政分野	26
第2編 基本計画	27
体系図	28
第1章 健康福祉分野	31
第1節 健康	32
第1項 健康づくり	32
第2項 保健サービス	34
第2節 地域医療	36
第1項 医療体制	36
第2項 社会保障	38
第3節 地域福祉	40
第1項 地域福祉	40
第4節 低所得者福祉	42
第1項 生活困窮支援	42
第5節 児童福祉	43
第1項 子育て支援・児童福祉	43
第6節 高齢者福祉	46
第1項 高齢者福祉	46
第2項 介護保険	48
第7節 障がい者福祉	50
第1項 障がい者福祉	50

第2章 教育文化分野	53
第1節 教育・青少年	54
第1項 乳幼児教育・保育	54
第2項 小学校・中学校教育	56
第3項 地域教育力	60
第4項 青少年の健全育成	62
第2節 生涯学習・生涯スポーツ・文化活動	64
第1項 生涯学習	64
第2項 生涯スポーツ	66
第3項 文化活動	68
第3節 人権	70
第1項 男女共同参画社会	70
第2項 人権	71
第3章 生活環境分野	73
第1節 防災・安全対策	74
第1項 防災対策	74
第2項 消防・救急	77
第3項 地域安全対策	79
第2節 環境	82
第1項 自然環境	82
第2項 廃棄物処理	85
第3項 環境衛生	87
第3節 住環境	89
第1項 住宅環境	89
第2項 上水道	91
第3項 生活排水	93
第4項 移住・定住	95
第4節 コミュニティ	97
第1項 コミュニティ活動	97
第4章 産業振興分野	99
第1節 農林水産業	100
第1項 農業	100
第2項 林業	103
第3項 水産業	106
第2節 商工業	107
第1項 商業	107
第2項 鉱工業	109
第3節 観光業	111
第1項 観光	111
第4節 労働	116
第1項 労働環境	116

第5章 都市基盤分野	117
第1節 都市基盤	118
第1項 土地利用	118
第2項 都市基盤	120
第2節 交通基盤	121
第1項 公共交通機関	121
第2項 道路整備	123
第6章 行財政分野	125
第1節 行政経営	126
第1項 行政運営と財政運営	126
第2項 デジタル化	129
第3項 広報広聴活動	131
第2節 交流・広域行政	133
第1項 地域間交流	133
第2項 広域行政	135

資料編	137
1 策定体制	138
2 策定経過	138
3 諮問・答申	139
4 山北町総合計画審議会	143
5 自治基本条例	146